

## 児童館事業等について

## I 現状

## 1 児童館

児童に健全な遊びを与え、個別的及び集団的に指導して児童の健康を増進し、又は情操をゆたかにするための事業を実施（児童福祉法第7条に規定する児童厚生施設）（直営）

- ・施設の場所 北部児童館（富州原町）、塩浜児童館（大字塩浜）、こどもの家（諏訪栄町）、  
（現4箇所） 橋北児童館（新浜町。平成29年3月閉館）
- ・開館時間 9：00～17：00（5月～8月 9：30～17：30）
- ・休館日 月曜日（春・夏休み期間中は月曜日も開館）  
日曜日、祝日（祝日が月曜日のときはその翌日）  
年末年始
- ・事業内容 遊びの環境を整備して健全な遊びの提供  
会員制のこどもクラブや季節行事の実施  
未就園の子どもと保護者が集える場の提供（保護者の仲間づくりを通じた子育て支援）

遊び活動



(カブラ)

会員制クラブ活動



(ソーランクラブ)

季節行事



(流しそうめん)

子育て支援活動



(中高生とのふれあい事業)

## ・児童館の利用状況

施設名	面積 (㎡)	利用者数(人)					
		H25年度	H26年度	H27年度	おとな	こども	1日平均
北部児童館	246.27	19,384	23,691	22,798	4,156	18,642	91
橋北児童館	195.43	9,316	11,062	11,602	3,290	8,312	46
塩浜児童館	210.24	5,683	6,232	5,602	1,491	4,111	22
こどもの家	189.43	15,999	18,109	19,519	4,472	15,047	78
計		50,382	59,094	59,521	13,409	46,112	237

## ○ 移動児童館事業

遊びの楽しさを多くの子どもたちに体験してもらうため、また、子どもがおとなとふれあい交流する機会と場を創出するため、児童館で行っている工作や手作りのおもちゃを使っの遊びや親子のふれあい事業等を出前する。

なお、従来はPTAや育成会、自治会等からの要請に対応して事業を実施してきたが、今後は児童館職員が各地域へ出向いて積極的なPRを行うことで事業の充実を図る。

実施状況（平成27年度）

実施回数(回)	実施地区数(箇所)	参加者数(人)	1日平均参加者数(人)
36	17	8,426	234

## 2 こども子育て交流プラザ（平成 29 年 4 月開館）

子どもたちの健全育成と子育て支援の充実を図るための全市的な施設（直営。業務委託）

- ・施設の場所 橋北交流会館（東新町）の本館 4 階及び広場（屋外）
- ・開館日時 毎日（年末年始を除く） 9：00～21：00（19 時以降は貸室のみ）
- ・利用時間 小学生以下（保護者同伴を除く） ～17：00（5 月～8 月 9：30～17：30）  
中高校生 ～19：00

### ・事業内容

#### ① 子どもたちの健全育成のための事業

児童館事業の継続と中高生の居場所としての環境整備の充実

#### ② 子育て支援の充実を図るための事業

##### 親子のふれあいの場

市内のだれもが気軽に訪れることができるよう施設開放

平日午前中を利用して乳幼児親子向け事業を開催

日曜日や祝日を利用して親子イベント等を開催

##### 情報交流の場

子育て関係イベントや子育て講座の実施

子育てに関する相談及び子育て支援情報の提供

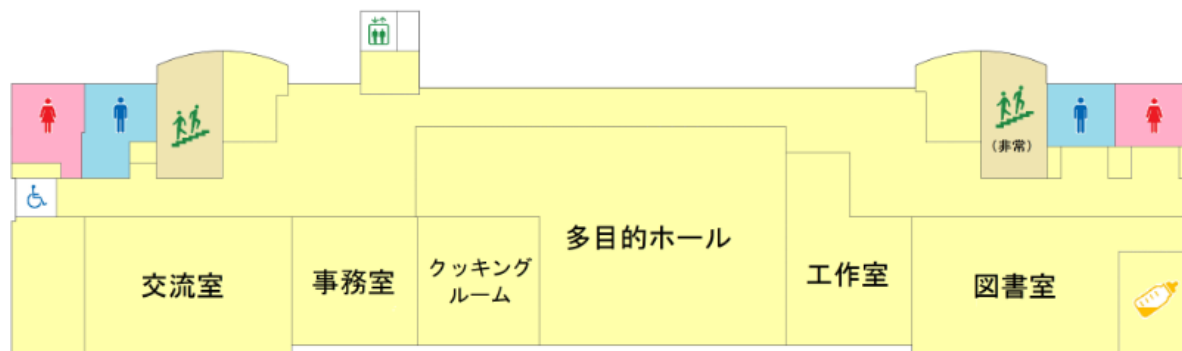
##### 子育て支援グループ・団体活動の支援

子どもの活動や子育てに関わるグループ・団体の活動拠点（施設開放、貸室。事前登録要）

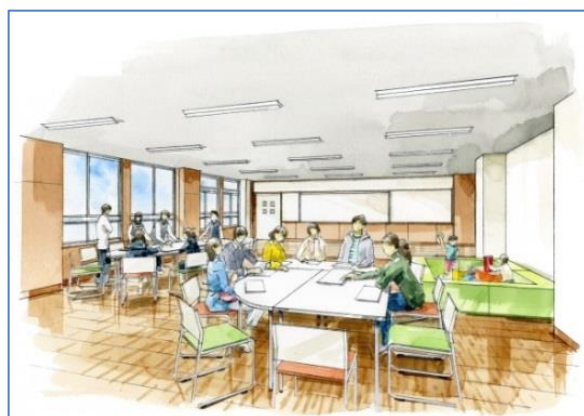
団体育成支援・交流事業の実施



【橋北交流会館】



こども子育て交流プラザ（橋北交流会館 本館 4 階）



交流室



図書室

### 3 その他関係施設等

#### ① 子育て支援センター

未就園の親子の交流の場として、また、子どもの発達や子どもへの関わり方等について、保育士等からの助言、支援を提供する場。

- ・施設の場所（現17か所）
  - 単独型（公立2：橋北、塩浜）
  - 保育園併設型（公立5：大矢知、下野中央、あがた、海蔵、笹川）  
（私立8：大宮、松原、三重、大谷台、鶉の森、東日野(2)、西日野）
  - 医療機関併設型（私立2：三原クリニック（日永西）、桜花台こどもクリニック）
- \*こども園併設型（公立2：橋北、塩浜）を平成29年度より新設予定
- ・年間利用人数 平成27年度 98,444人（内単独型 35,405人）
- ・開館日時 平日昼間（週3～5日、9:00～15:30の内5時間。詳細は施設毎に異なる）
- ・支援の内容
  - 担当保育士による育児支援、電話相談など
  - 保健師・看護師・栄養士などによる子育て相談
  - 子育て講座の開催など

#### ② 学童保育所

放課後や土曜日に留守家庭となる児童（小学生）の遊び場・生活の場。

市内の学童保育所は全て民設民営で設置されており、本市では、これら児童の健全育成と保護者の就労支援を目的として、学童保育を行う地域の運営委員会に対して補助金交付等の支援を実施。

- ・施設の場所〔現50か所（51クラス）〕
  - 学童保育所（民設民営。市内38小学校区全て（笹川を除く）に設置）
- ・対象児童数 1,967人（H28.5.1現在）
- ・開所日時 小学校の開校日：放課後（概ね午後）～19時頃（詳細は施設毎に異なる）  
土曜日・長期休暇中 7時頃～19時頃

#### ③ 子どもと若者の居場所

中高校生などが、気軽に集いおとなを含む他者と関わりあうことのできる場。

各施設にコーディネーターを配置して、子どもと若者の自主活動に対する支援を行っている（直営。業務委託）

- ・施設の場所（2か所）と開館日時
  - 勤労者・市民交流センター北館（日永東一丁目）
    - ・毎週土・日曜日、10:00～19:00（年間100日）
    - ・利用者数 4,004人（うち青少年3,341人）（H27年度利用実績）
  - 四日市市総合会館（諏訪町）
    - ・毎月第1・2・3日曜日、9:00～16:30（年間36日）
    - ・利用者数 1,138人（うち青少年601人）（H27年度利用実績）
- ・活動内容  
ダンス、バンド活動、屋内スポーツ（卓球、バドミントン）、クッキング、自主学習

## Ⅱ 「児童館のあり方」の検討について

本市の子ども・子育て支援事業における児童館の今後の位置付け及び児童館の今後の方向性を検討する。

### ・検討事項

- 児童健全育成等関係施設の機能と役割の整理
- 児童館事業とその運営のあり方

### (参考)

現在の児童館及びその他関係施設等の位置づけ

施設等	事業内容	対 象							利用日
		乳幼児 (保護者)	幼稚園児 (保護者)	小学生	中学生	高校生等	おとな	子育て支援 団体等	
児童館	・遊びの場の提供 ・健全な遊びの指導 ・子どもの居場所								火～土
	移動児童館								随時
こども子育て 交流プラザ	・親と子のふれあい ・遊びの場の提供 ・健全な遊びの指導 ・子どもの居場所 ・情報交流 ・団体育成支援								毎日
子育て支援 センター	・子育て中の親子の交流 ・育児相談 ・地域や当事者の支え合い								週3～5日(平日)
学童保育所	・遊びの場 ・生活の場								月～土 <small>留守家庭児童</small>
子どもと若者の 居場所	・中高生の居場所 ・自主活動支援 ・他者との交流								勤労者・市民交流センター: 土、日 総合会館: 月3日(第1・2・3日曜)